



YOKOHAMA ASAHI ROTARY CLUB WEEKLY

「人類に奉仕するロータリー」 Rotary Serving Humanity

2016-17年度 RI会長／ジョン・ジャーム RI.D2590ガバナー／高良 明 横浜旭RC会長／青木 邦弘

国際ロータリー第2590地区

横浜旭ロータリークラブ

事務所 横浜市旭区二俣川1-2後藤ビル2F／〒241-0821

TEL.045-365-3273／FAX.045-365-3132

E-mail:asahirc@titan.ocn.ne.jp

例会場 横浜市旭区二俣川1-45-30工藤ビル
(株岡田屋3階会議室)

例会日 毎週水曜日／12時30分～1時30分



旭区民まつりにて宮城復興米販売



第5回チャリティーコンサート



被災地の子ども達にクリスマスプレゼント

2016年9月14日 第2259回例会 VOL. 48 No. 10

■司 会 SAA 安藤 公一

■開会点鐘 会 長 青木 邦弘

■斉 唱 君が代、奉仕の理想

■出席報告

会員数	31名	本日の出席数	26名
本日の出席率	96.30%	修正出席率	96%

■本日の欠席者

兵藤

■他クラブ出席者

新川 (地区)

■ビジター

田中 宏幸様 (川崎西 RC)

石渡 淳様 (川崎西 RC)

■ゲスト

露木 雄二様 (横浜瀬谷 RC)

■9月誕生記念祝



■会長報告

今日は、地区から露木パストガバナーに来ていただきました。露木氏はシカゴで行われたRIの規定審議会に行かれました。RIの規定審議会は3年毎に行われているとのことですので、大きく規定が変更になったとのことですので、卓話では質問の時間を取りたいと思います。

○地区関係

地区大会参加促進としまして、川崎西 RC から田中様、石渡様がお見えになりました。

当旭 RC は11/9の例会を地区大会への移動例会としました。多分全員が地区大会へ参加すると思います。

○クラブ関係

熊本県益城町への支援につきまして、瀬谷 RC より寄付3万円を戴きましたのでご報告します。

■地区大会参加促進キャンペーン

川崎西 RC 田中宏幸様 石渡淳様 皆様こんにちは。本日は、来たる11/11(金)12(土)にパシフィコ横浜で開催されます地区大会に多数の会員の皆様にご参加いただきますよう、お願いに参りました。

大会に先立ちまして、地区大会記念行事として10/5(水)に横浜ロイヤルパークホテルにおいて由紀さおり様を招いて東日本大震災と熊



本地震チャリティーディナーパーティーを行います。豪華ディナーが2万円で参加できます。9/20(火)が締切ですので是非周りの皆様にもお声掛け下さり、多数のご参加をお待ちいたしております。

また、10/18(火)にはポリオ撲滅チャリティーゴルフ大会をよみうりゴルフ倶楽部にて開催いたします。参加費11,000円です。こちらも多数のご参加お願い致します。

大会第1日目は会長幹事、出席義務者を対象とした鶴岡RCの藤川享胤パストガバナーの講演があり、2日目の記念講演は東京RC水野正人パストガバナーの講演をお願いしております。地区大会は地区内のロータリアンが一堂に会する唯一の機会です。その成功は皆様から全員登録を頂き、多数の会員皆様に参加して頂く事にあります。何卒ご協力宜しくお願い致します。

■研修・広報&雑誌委員会 増田嘉一郎

ガバナー月信9月号に2590地区の各クラブの例会日と例会場がでています。相鉄線一本で行ける2590地区の横浜駅西口と、記載されていない2780地区、大和市の例会日と例会場を紹介します。

- (月)神奈川 ホテルキャメロットジャパン
- (月)大和 北京飯店4階
- (火)横浜保土ヶ谷 ホテルキャメロットジャパン
- (木)大和中 八千代銀行大和支店4階
- 金横浜瀬谷 eモール会議室
- 金横浜東 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 金神奈川東 ホテルキャメロットジャパン
- 金大和田園 北京飯店4階
- (土)横浜南 ローズホテル横浜(山下町77)

■R財団委員会 新川 尚

○地区R財団報告

日時 9月12日(月)午後3時

場所 ソシア21

内容は補助金の申請や書類管理について、これから財団奨学生の募集がはじまるという事でした。当地区の財団活動資金の使用状況ですが、昨年度までの繰り越しを含む全DDF使用率は93.29%で、これは周辺の他地区と比較して非常に高い数字となっており、当地区の奉仕活動が活発であるということを示しています。

又、ポリオがナイジェリアで発生したことにより、これまで2カ国までに減ったポリオ常在国が3カ国になってしまいました。毎年のようにこれが最後だと言われ続けてきた特別寄付ですが、今やめてしまうとこれまでのものが完全に無駄になってしまいます。今年度も寄付をお願い申し上げます。

DDF(地区財団活動資金)の使用状況

地区	15-16年度 DDF使用率	繰越を含む 全DDF使用率	現在の DDF残額(\$)
2580	100%	63.70%	126,843
2590	100%	93.29%	21,484
2600	82.61%	38.96%	189,194
2610	74.85%	46.10%	128,766
2620	100%	80.20%	51,476
2630	100%	18.54%	855,096
2750	100%	41.98%	583,756
2760	98.63%	37.43%	674,517
2780	43.49%	39.75%	155,167

■ニコニコBOX(会員敬称略)

露木雄二様(横浜瀬谷RC) / 本日はお世話になります。

田中宏幸様・石渡 淳様(川崎西RC) / 本日は地区大会のご案内に参りました。よろしくお願いたします。

青木 邦弘 / ①露木さん、今日はよろしくお願いたします。②川崎西RC 田中宏幸さま、石渡淳さま、ご苦労様です。

北澤 正浩 / ①瀬谷RC 露木さま、ようこそいらっしやいました。卓話よろしくお願致します。②川崎西RC 田中様、石渡様ようこそ。

関口 友宏 / 露木パストガバナーようこそ。

大川 伸一 / 露木様、本日の卓話を楽しみに

しております。よろしくお願いいたします。

佐藤 利明／①露木パストガバナーお久しぶりです。本日の卓話よろしくお願いいたします。②川崎西 RC 石渡様、田中様、地区大会のご案内ご苦労様です。

本山 雄三／①露木さん、本日はよろしくお願いいたします。②川崎西 RC 田中さま、石渡さまようこそいらっしゃいました。

岡田 清七／①露木さん、本日の卓話よろしく。②誕生祝い有難うございます。ドーナツ券嬉しいです。

佐藤 真吾／①露木パストガバナー、本日はようこそお越し下さいました。卓話よろしくお願いいたします。②川崎西 RC 田中様、石渡様ようこそ。

齋藤 善孝／露木さん、ようこそ。

倉本 宏昭／①露木パストガバナー、本日はお忙しい処、卓話よろしくお願いいたします。②川崎西 RC 石渡様、田中様ようこそ。

吉原 則光／露木様、天候不順のところ、おいいただき有り難うございます。有益な卓話を拝聴させていただきます。よろしくお願いいたします。

市川 慎二／①露木パストガバナー、本日はお忙しい中有難うございます。宜しくお願い致します。②石渡様、田中様地区大会のアナウンス宜しくお願いします。

内田 敏／露木パストガバナー、川崎西の田中さん、石渡さん、ようこそ！

安藤 公一／①露木パストガバナーようこそ。本日は規定審議会のお話宜しくお願い致します。②川崎西 RC 田中様、石渡様、ようこそお出で下さいました。③リオパラリンピックでの日本選手の健闘に敬意を表して。

後藤 英則／①露木様、ようこそいらっしゃいました。

太田 勝典／①露木パストガバナーようこそ。②川崎西 RC 石渡様、田中様地区大会のご案内ご苦労様です。

田川 富男／①露木様ようこそ。卓話宜しくお願い致します。②川崎西 RC 田中さん、石渡さん、ようこそ。

滝澤 亮／露木パストガバナーようこそ。本日の卓話よろしくお願いいたします。

■卓話「規定審議会結果の見方・考え方」

露木 雄二様



2016年の規定審議会は、多くの画期的な法案が採決されました。ここでは、クラブ運営に関する議案のうち採択された議案についてのみ列挙致します。

○採択されたクラブの運営に関する議案

- 16-01 議事録の開示
- 16-02 CLPによる委員会の設置及び追加委員会の設置
- 16-05 クラブ内の委員会を規定
- 16-06 ロータリークラブの目的を定義
- 16-07 入会金の廃止
- 16-10 奉仕の第2部門を改正
- 16-21 クラブ例会と出席の柔軟化（最低月2回の例会、出席方法、終結条件を細則で決める）
- 16-26 祝日のある週は、クラブ例会を取り消しできる
- 16-30 直接あるいはオンラインでの例会出席を認める。
- 16-36 会員身分
- 16-38 会員身分の簡素化（誰でもなれる）
- 16-40 ローターアクターが正会員となれる。
- 16-82 従来型クラブとeクラブの区別を無くす
- 16-99 人頭分担金の増額
 - 2016-17～56 \$
 - 2017-18～60 \$
 - 2018-19～64 \$

クラブに対し、自由裁量の権利が大幅に委譲されました。しかし、この自由裁量には4つのテストと言う基本的な原則が存在するこ

とを忘れてはなりません。

次に、規定審議会で採択された重要議案について個別に説明を加えたいと思います。但し、これらの解釈は、出席代表議員の中でも若干の理解のずれがありますので、日本中一律に同じように変更するということできませんが、わが地区の考え方を示し、クラブが共々の細則を作成する上での参考にして欲しいと思います。

1) 入会金の廃止に関しては、定款から入会金と言う文言を削除するというのですが、規定審議会の討論の中では、削除の理由が、入会者に対して金銭的ハードルを高めるべきでないということで、入会金或いはこれに類する如何なる費用も入会者に負担させるべきではないと解釈すべきであります。しかし、入会とは今まで会員が築き上げてきた資産等を使用する権利も有していることから、いくらかの負担は当然と考えるクラブもあり、どうしても必要であれば、名目を変えて負担していただいても良いかと思えます。

2) 次に会員身分の柔軟性ですが、会員の身分に関しましては、基本的条件さえ満たしておれば誰でもロータリアンになれるということです。その基本的条件は、「善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および（または）地域社会でよい評判を受けており、地域社会および（または）世界において奉仕する意欲のある人によって構成されるものとする。」であり、それ以外のいかなる制約もありません。地位、財産などによる人物評価ではなく、人間性が優れており、奉仕活動に意欲を持っている人であれば誰でも良いという規定も、一見枠が払われ、緩くなったように見えるが、実は非常に厳しい規制になったということです。つまり、人間第1等の性質である人間性が重要になったと考えるべきでしょう。会員選考に於いてこれらの基準を厳密に考慮した場合、果たしてこの基準に合致する人が何人いるのでしょうか。篤志家のみがロータリアンになれることになってしまいます。そこには、地位や、名誉や、財産と言った外見上の優位性は一切なく、ただその人の

持つ人間性のみが判断基準になります。またこの選考条件に於いて排除せられるべきは、入会予定者に対する外見上の区別であり差別であることも明白です。

3) 次に例会についてですが、本来の意味を考えますと何故例会が存在するかですが、これは、人と人が顔を合わせ、親睦を深め、奉仕についての学習をすることで研鎖を深め、社会に役立つ良い事をしようとするものです。その意味では例会回数は問題にはならず、ロータリーの目的を達成すれば良い事になります。月2回の例会開催でその目的が果たせるのであれば、それでも良いのです。無理に4回会う必要が無いのかもしれませんが。例会は隔週にして、それ以外の週は社会に出て奉仕活動を実践し、これも例会としようというのであればそれも結構です。

要するにロータリーの目的を果たせるのであれば、例会開催方法は全くの自由です。例会開催数を月4回としても、ロータリーの本来の目的を果たせないのであれば、意味を持たなくなってしまいます。出席条件に関しましても、例会の60%以上出席であれば出席となるという規定も細則で変更ができ、適正であれば問題ありません。ここでも、4つのテストが判断基準になります。出席回数が少なくとも、奉仕活動を十分行っているのであれば、なにも会員資格を終結させる必要はないことになります。従来、連続して4回出席しなければ終結となるという規定がありましたが、これもクラブ細則で自由に変更できるということになりました。つまり、外見上の基準ではなく、本質的な基準に従って活動できるものであれば十分ということになります。但し、ここで注意して欲しいのは、適正に変更できるという点です。適正とは、ロータリークラブに於いては、4つのテストに照らし合わせてすべてクリアーしていると解釈するのが正しいようです。

例会の20%に参加しただけで、出席と認めて果たして公平なのでしょうか、一ヶ月に一回も出席しない人を会員と認めてよいのでしょうか。そこには、すべての会員が適正で

あろうと認めるような基準があつてしかるべきです。自由裁量権は、自由勝手という意味ではなく、社会的一般性、公平性、公明性、高潔性、そして品位が含まれていなければなりません。4つのテストを判断基準として、各クラブに合った適正な例会開催についての指針を細則で決めて欲しいと思います。結局、クラブには以下のオプションが与えられるようになる。

- ・クラブがいつ、どのくらいの頻度で例会を開くか決める。
- ・適切な出席要件を定める。
- ・欠席による終結の方針を修正、または削除する。

4) 従来クラブとeクラブの区別をなくす件ですが、これは例会の運営方法の違いであつて、ロータリークラブ本来の内容は同じであるということです。実際に面と向かつて例会を開くか、オンラインによって例会を開くかとの違いは無いということで、親睦を深め奉仕活動について学習し、奉仕の実践を行う限りにおいては、従来クラブとeクラブの間には何ら区別はないということです。また、同じクラブがオンラインでも開催で来るインフラが整っているのであれば、どちらの方法で参加しても良いということになります。そもそもオンラインによる例会は、邪道であつて、面と向かつて話をしないで、奉仕の学習はおろか奉仕の実践ができる訳がないとの考えは、当たらないことになります。ここでも、区別或いはいわゆる差別は無くなります。顔を合わせる例会とオンライン例会をどのような比率で開くかは、クラブの決定に委ねるのが理にかなっている。

5) クラブ内の委員会を規定する件ですが、これはCLPにより5つの委員会による組織を奨励しているため、会員の少ないクラブでも運営しやすいメリットがあります。5つの委員会ならどんなクラブでも容易に委員会を設置できます。クラブは次の委員会を有すべきです。クラブ管理運営・会員増強・公共イメージ・ロータリー財団・奉仕プロジェクト。また、必要に応じて追加の委員会を任命するこ

ともできます。こうすることにより、地区研修協議会の部門も減少し、簡素化されますので、内容も充実し少人数のクラブに於いても参加し易い協議会になります。

6) 祝日のある週は、クラブ例会を取り消しできるという件ですが、これは従来の年間4回の休会を指定できるという規定に抵触する可能性があるため、運用に関しては注意が必要かと思ひます。

ただ、ここではこの規定を含めて年間4回の休会としておいた方が合理的かと思ひます。これは議論のあるところですが。

7) 殆どのクラブは実施しているものと思ひますが、議事録の開示に関しては、理事会の権限が非常に強力であるため、クラブ理事会の議事録開示が未実施のクラブは、会員の当然の権限として是非とも議事録の開示を実施して欲しいものです。これにより、理事会の暴走をある程度防止することができます。

8) ローターアクターにロータリークラブ会員となる資格を明確に与えるものであり、RIへの参加を望むローターアクターにロータリークラブ会員への道を開くものである。ローターアクターがロータリアンになれる又は、ローターアクターとロータリアンの二重会員も可能と言う件に関しては、RIの大きな期待が込められています。現在は、ローターアクターの5%がロータリアンになっており、この比率を50%まで引き上げたいと考えています。その為には、ローターアクターをロータリアンにする為のインフラ整備がクラブに必要になります。そのインフラには、例会費が安く、女性が入りやすく、且つ若い人たちが参加できる夜間例会の開催が必要になります。

しかし、この3項目は、日本のロータリークラブの最も弱い部分で、大胆な改善が必要になります。しかし、外国のロータリークラブは、これらの条件をクリアーしているようです。それは、規定審議会では否決されましたが、ブラジル等からローターアクターの年齢を25歳以上に引き下げようとする議案が出ていることから分かります。25歳の人をロータリアンとして迎えるだけの準備ができてい

るということです。ここでも、日本の常識が世界の非常識であることが分かります。会員増強の為に、日本のロータリークラブが避けて通れないこの条件（インフラ）を整えない限り、ローターアクターの年齢の上限が35歳になったとしても、ロータリアンになるローターアクターの数は少数でしょう。日本のロータリークラブの根本的な組織改革が必要になるのです。この組織改革が必要なのは、クラブだけではなく、地区も大きく変わらなければならないのです。この改革によって、地区もクラブも新会員に対し大きく門戸を開き、優れた人材による会員増強が可能になるといっても過言ではありません。

9) 人頭分担金に関しましては、これは決定いたしましたので従っていただきますが、使途に関して果たしてRIが適正に分担金を使っ

ているか目を光らせておく必要はあります。会計報告書を注視していただきたいと思いません。会員がこのように行動することが必要かと思いません。会員の無関心が問題を大きくします。

定款・細則の修正に関しては、手続要覧が発行されてから行うのが問題の無い所ですが、それ以前に修正したい場合は、決定報告書に従って修正して下さい。

■次週の卓話

9/28(水)「横浜市の水源について」

上田 嘉彦様

(横浜市水道局事業推進部公民連携推進課担当係長)

週報担当 吉原 則光

2016～2017年度 第6回 理事役員会 議事録

日 時 平成28年9月7日(水) 18時30分～	出席 青木 邦弘 安藤 公一 五十嵐 正 市川 慎二 佐藤 真吾 田川 富男 滝沢 亮 新川 尚 二宮麻理子 欠席 鈴木 茂之 福村 正
場 所 事務所	
報告事項 1) ボーイスカウト日本連盟寄付 10,000円 2) 旭区民祭りへの支援 30,000円	
審議事項 1) 叙勲者への感謝状及び記念品 旭日章 増田嘉一郎会員 藍綬褒賞 齋藤 善孝会員 お二人に賞状 記念品贈呈 表彰することとなりました	
2) 交換留学生(新横浜RC)支援について 1人当たり 3,000円 青少年奉仕員会より支出 承認	
3) その他 ・ 兵藤会員病院開設50周年 ・ 吉原会員NHK学園発行本に川柳掲載 ・ 増田会員叙勲のお祝い会 11/30(水)午後6時	
・ 旭区民祭りにチンドン屋を呼ぶことになりました 招致する金額の不足分はクラブ負担とします	
・ 熊本県支援 自転車を送る件 二宮会員の努力で、宇土市役所の受入が決まり、 横浜市からの連絡があり次第送る 瀬谷RCの支援をいただけることとなりました	